

2018年6月19日

一般社団法人衛星放送協会  
スカパーJSAT株式会社

### 平成30年大阪府北部を震源とする地震の被害を受けられた方々 への6月の視聴料等の免除について【第1報】

大阪府北部を震源とする地震により被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる81社が組織する一般社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：小野直路）とスカパーJSAT株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：高田真治）は、大阪府北部を震源とする地震により、6月18日に災害救助法が適用された下記地域において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、6月の視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 免除対象地域

##### 【大阪府】

大阪市（おおさかし）  
豊中市（とよなかし）  
吹田市（すいたし）  
高槻市（たかつきし）  
守口市（もりぐちし）  
枚方市（ひらかたし）  
茨木市（いばらきし）  
寝屋川市（ねやがわし）  
箕面市（みのおし）  
摂津市（せつつし）  
四條畷市（しじょうなわてし）  
交野市（かたのし）  
三島郡島本町（みしまぐんしまもとちょう）

#### 2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料（スカパー！の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料、スカパー！オンデマンドご利用料金

#### 3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL：0120-085-550（10:00～20:00、無休）

以上